メカトロニクス技術科 カリキュラム

愛称:ものづくりシステム科

インターンシップ・就労型実習の実施時期や期間は一応の目安です。受入れ企業様のご都合に合わせ、ご相談させていただきます。				
1年次	1期 (10~12月)	2期 (1~3月)	3期 (4~6月)	4期 (7~9月)
一般教育科目		職業社会論(2) 之(2) 里(2)		
系基礎学科	工業力工業材	材料(2) ዾ概論(2) 電子エ:	力学(2) 基礎事 学概論(2) 学概論(2) 制御工学概論(2)	製図(4)
系基礎実技	計測実習(1) 基礎工学実験(2) 電気工学基礎実験(2) パソコンリテラシー(2)	電気工学基礎実習(2) プログラミン 安全衛生作業法(他		
専攻学科		メカニズム(1) C作(2) 法(2)	メカトロニ· 電子工学 I (1)	クス工学(4) 制御工学(2) 電子工学Ⅱ(1) 情報工学Ⅰ(1)
専攻実技	機械加工 メカトロニクス基礎実習(2)【1期集中】		アナログ回路実習(2) シーケンス制御実習(2) 総合制作 I(2)【3期委託型実習】	CAD実習(4) デジタル回路実習(2) マイコン制御実習(2) メカトロニクス実習 I(2)
2年次	5期 (10~12月)	6期 (1~3月)	7期 (4~6月)	8期 (7~9月)
一般教育科目	キャリア形成論(2) 英語 (2) 体育Ⅱ(1)			
系基礎学科		生産工学(2)		
系基礎実技		安全衛生作業法(他	の実技科目に包括)	
専攻学科	情報工学Ⅱ(1) システム設計(2) 生産シスラ	(設備工学概論(2)【6期集中】 テム工学(4)		
専攻実技	数値制御加工実習 [(2) インターフェース実習(2) システム制御実習(2) メカトロニクス実習 [[(2) 空圧制御実習(2) 総合制作 [[(2)] [5期委託型実習]	数値制御加工実習II(2) CAD/CAM実習(2) 生産システム実習(8)	《総合制作Ⅲ(20)【7期就労型実習】	総合制作IV(14)【8期就労型実習】 総合制作V(4) 【8期課題解決実習】

atronics Engline e 企業内実習生 れ求人のお願い メカトロニクス技術科 愛称:ものづくりシステム科 ごあいさつ 当校は、技術革新に素早く対応し、高度な技術 及び技能を併せ持った実践的技術者を養成す ることを目的とした2年制の工科系短期大学校で す。中でも、学校での学習と企業内での実習を組 合せ、より実践的な職業人を育成することを目的 とした日本版デュアルシステムの訓練コースとして 「メカトロニクス技術科(愛称:ものづくりシステム 科)」を設置しております。日本版デュアルシステ ムは、学生を受入れる企業さまの側から見ていた だいた場合、採用のミスマッチを防ぎ、より意欲の ある人材を採用できる機会となるとともに、若手の 人材が社内に入ることによる活性化などの効果、 さらにそれぞれの産業界でこれから求められる 人材を育成していく場として、ご活用いただける ものと考えております。つきましては、是非とも 「企業内実習生受入れ調査票」、「求人票」に ご記入いただき、新しい人材の育成にお力添え をいただけますよう、お願い申し上げます。 千葉職業能力開発短期大学校長 関東職業能力開発大学校附属 千葉職業能力開発短期大学校

10月入校▼ ▼2年へ進級 9月修了▼ メカトロニクス 技術科 学科·実技 学科·実技 訓練イメージ ·科·実技 練教 (当校) (企業) (企業) ▲1年次6月 ▲2年次10月 **▲2年次4月**

01 メカトロニクス技術科について (愛称:ものづくりシステム科)

- ◆メカニクス(機械工学)やエレクトロニクス(電気・電子工学)、コントロール(制御工学)、プログラミング(情報工学)などの技術を習得し、工場におけるオートメーションシステムの設計製作や保守点検ができる高度技能者(テクニシャン・エンジニア)の育成を目指しています。
- ◆カリキュラムの詳細については最終ページをご参照ください。
- ◆若者を一人前の職業人に育てることを目標に、企業における実習と当校における学習を組み合わせたカリキュラムとなっております。(※)

※このような教育システムは、日本版デュアルシステムと呼ばれ、平成15年6月に、文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣・経済財政政策担当大臣によって、教育・雇用・産業政策の連携強化等による総合的な人材育成対策としてとりまとめられた「若者自立・挑戦プラン」に基づき、導入されました。

02 企業内実習について

メカトロニクス技術科では、インターンシップ(委託型実習)と就労型実習の2種の企業内実習を実施することにしております。

◆インターンシップ(委託型実習)

自らの専門分野、将来のキャリアとしたい分野の企業での就業体験により、業界研究や職業意識の啓発を行うことを目的としております。

◆就労型実習

実際に企業で雇用され、従業員として仕事をすることを通じ、職業人としての基礎力を身につけることを目的としております。

03 企業内実習実施時期等

企業内実習の実施時期・期間についてはご相談のうえ決定させていただきますが、おおむね次のとおり考えております。 受入は次の3回のうち、1回でも結構です。

◆インターンシップ(委託型実習)

①1年次6月頃(1週間程度) ②2年次10月頃(1週間程度)

◆就労型実習

- ③2年次4月頃~(5ヵ月間程度)
- ◆①~③の実習すべて、実施時期や期間は一応の目安です。受入れ企業さまのご都合に合わせて、ご相談させていただきます。

04 企業内実習を受入れていただくにあたって

詳細は以下のとおりですが、ご連絡いただけましたら、詳しくご説明させていただきます。

インターンシップ(委託型実習)

①カリキュラム

実習生に従事させる作業内容等について、当校教員がご相談させていただきます。

②委託費

当校より実習生1人につき、1日あたり税抜き3,000円(1日の実習時間が4時間未満の場合は税抜き1,500円の委託費(1ヶ月税抜き60,000円上限)をお支払いします。

③委託契約の締結

実習条件、安全等に関する義務責任関係を明確にしておくために、当校と委託契約のご締結をお願いいたします。

④指導者の選定

実習生を指導する指導者のご選定をお願いいたします。

⑤その他

実習日誌の助言欄、実習生評価表への記載をお願いいたします。 当校教員の実習生への巡回指導のための訪問についてご了承をお願いいたします。

就労型実習

①打合せ事項

次の事柄について、当校教員が、ご相談させていただきます。

- ・従事させる業務内容
- ・禁止事項(過度の危険を伴う業務への関与、過度の超過勤務等)
- ・実習における安全衛生
- ・実習生の選考に係る事項
- ②覚書の取り交わしについて

実習等について当校と覚書のご締結をお願いいたします。

③賃金について

実習生の賃金については、貴社の社員として貴社の規定によりお支払いをお願いいたします。

④社会保険、労働保険について

実習生の社会保険、労働保険については、貴社の社員として貴社の規定によりご加入をお願いいたします。

⑤雇用契約の締結

従事させる業務、賃金等について実習生との間で、雇用契約のご締結をお願いいたします。(就労型実習は受入企業さま、実習生とも実習終了後の採用が前提ではありませんが、受入企業さま・実習生の双方が合意し、就労型実習を終え、当校の課程を修了後に実習生を社員として採用いただける場合は当校修了後の採用の有無についてもご明示いただけましたら幸いです。)

⑥指導者の選定

実習生を指導する指導者のご選定をお願いいたします。

⑦その他

- ・実習日誌の助言欄、達成度チェックシートへの記載をお願いいたします。
- ・当校教員の実習生への巡回指導のための訪問についてご了承をお願いいたします。
- ・就労型実習につきましては、当校より委託費のお支払いはございません。

と業内実習生の受入れ、あるいは求人、どちらか一方だけでも結構ですので、 ご検討くださいますようお願い申し上げます。

企業内実習生受入れについて

貴社にてメカトロニクス技術科の企業内実習生を受け入れていただけるようでしたら、別添の「企業内実習生受入れ調査票」にご記入のうえ、FAXにてご返送ください。

学生の希望、通勤可能範囲等を勘案し実習生を選考させていただきます。(受入れていただく前に事前にで相談させていただきます。また、事前の面接などについてもご相談させていただきます。)

修了生採用について

メカトロニクス技術科の修了生の採用について、貴社の求人の門戸を開いていただきますようお願いいたします。求人に際しましては、別添の求人票にご記入のうえ、FAXにてご返送いただくか、貴社の求人用紙等をお送りくださいますようお願い申しあげます。

お問合せ先

千葉職業能力開発短期大学校

(愛称:ポリテクカレッジ干葉)

https://www3.jeed.go.jp/chiba/college/

学務援助課

〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町2-25

©043-242-4193

FAX 043-248-5072